

【施策13】 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

【施策の現状】

文化財や民俗芸能などの伝統文化は、地域の宝であり、地域の住民により大切に継承されることが重要です。

本県には、歴史的特徴を表す貴重な建造物や史跡、伝統的建造物群、地域の生活の中で継承されてきた民俗芸能など優れた伝統文化が数多く存在しており、これらを保存・継承し、地域を愛するところを育んでいくことが必要です。

本県では、これまでも文化財の保存を図るとともに、民俗芸能などの伝統文化の継承者の育成に努めているところです。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

東日本大震災・原子力災害により、多くの文化財が被害を受けました。また、津波等の被害を受けた地域においては、絆の象徴としての民俗芸能の保存・継承が課題となっています。

【基本的方向性】

- ・ 県内の重要な文化財の保存・継承と適切な活用をバランスよく進めます。
- ・ 文化財のもつ意味やよさが人々に伝わるよう、文化財に関する情報発信などを進めます。
- ・ 次代を担う子どもたちの地域の伝統文化を愛するところを醸成します。
- ・ 地域に根ざした伝統文化などの文化的資源を活かした文化振興に取り組み、地域の活性化を図ります。

[東日本大震災・原子力災害を経て]

- ・ 地域社会の絆の再生を図るため、文化財に触れる機会の充実を図るとともに、被災した文化財の修復や震災等により継承の危機に瀕している民俗芸能に対する支援を通して、地域活性化を促進します。

【今後の取組】

◇ 重要な文化財の指定による保存と活用

県内に数多く存在する歴史的、芸術的または学術的な価値を持つ文化財を、国、県及び市町村がそれぞれ重要文化財等として指定し、その保存及び適切な活用を進めます。

◇ 文化財情報の発信等の推進

文化財がもつ意味や良さが人々に伝わるように、文化財センター白河館やホームページ等により情報発信するとともに、重要文化財や埋蔵文化財発掘現場を公開する機会を確保するなどにより、文化財に触れる機会の充実を図ります。

また、福島県歴史資料館の文書庫・収蔵庫内整理等を進め、収蔵資料の展示・公開などを実施していきます。

- ◇ 子どもたちの地域の伝統文化を愛するこころの醸成
子どもたちが取り組む民俗芸能の伝承活動への支援などを通して、子どもたちの地域の伝統文化を愛するこころを醸成します。
第35回全国高等学校総合文化祭（ふくしま総文）の成果を継承・発展させ、本県の再生・復興に繋げるため、地域の伝統芸能をはじめとする芸術・文化活動に取り組む高校生や小中学生の活動を支援します。（再掲）
- ◇ 文化的資源を活かした地域活性化の推進（関連施策：施策18）
文化財や伝統文化などの文化的資源を活用し、また本県ゆかりの歴史上の人物を取り上げる取組などで地域活性化を促進することにより、地域の一体感や誇りの醸成を図ります。
- ◇ 被災した文化財に対する支援の推進
震災等で被災した国、県指定文化財の速やかな修復を進めます。
また、復興へ向かう地域の絆の再生を図るため、津波等で被害を受けた地域の民俗芸能の保存・継承への取組を支援するとともに、被災した文化財や避難区域内の歴史資料館等保管資料の保管環境を整備する取組を推進します。

〔施策13 指標〕

指標名	現況値	目標値	備考
文化財新規指定件数	H22年度 2件	H32年度 適切に対応する	モニタリング指標
被災文化財の修復件数の割合	H23年度 25% (H23年度より)	H32年度 100%	
被災地域の無形民俗文化財への支援件数	H23年度 8件 (H23年度より)	H32年度 より多くの存続を目指す	モニタリング指標
文化財センター白河館の入館者数【再掲】	H23年度 22,528人 (参考 H22年度 28,231人)	H32年度 30,000人	